

通所リハビリテーション事業所における社会参加支援加算に係る届出

1 事業所名	
2 異動区分	1 新規 2 変更 3 終了
3 届出項目	1 社会参加支援加算

終了者数の状況	評価対象期間の通所リハビリテーション終了者数(注1)	人	5%超	有・無
	のうち、社会参加に資する取組等へ移行することとなった者の数(注2)	人		
	に占めるの割合	%		
事業所の利用状況	評価対象期間の利用者延月数	月	25%以上	有・無
	評価対象期間の新規利用者数	人		
	評価対象期間の新規終了者数(注3)	人		
	$12 \times (\quad + \quad) \div 2 \div$	%		

注1：生活行為向上リハビリテーション実施加算を算定した者を除く。

注2：社会参加に資する取組等の実施が3月以上継続する見込みであることが確認されたものに限る。

「社会参加に資する取組等」とは、指定通所介護、指定認知症対応型通所介護等の利用、及び自宅において役割を持って生活している場合を含み、サービス提供の終了の事由が入院、介護保険施設への入所、指定訪問リハビリテーション、指定通所リハビリテーション、指定認知症対応型共同生活介護等を含めない。

注3：入院、入所、死亡を含む。

各要件を満たす場合については、それぞれ根拠となる(要件を満たすことがわかる)書類も提出してください。